

# Monthly *Tochigi* 2022 7

組合活性化情報 Information For Small Business Association

vol.650



暮らしに安全と快適と装飾を。(栃木県室内装飾事業協同組合)

## Pick up!

P 1

### 原油価格・物価高騰等総合緊急対策の概要について

## Contents

P 2~3 AI/IoT・DX・Society5.0時代こそ  
人間中心の組織作り

P 4 組合NEWS

- ・鹿沼木工団地協同組合
- ・栃木県製麺組合
- ・足利給食センター協同組合
- ・栃木県弁護士協同組合

P 5 Flash

P 6~7 景況レポート (令和4年5月)

P 8~9 組合インタビュー「この人に聴く」

Vol.38 栃木県室内装飾事業協同組合  
上田理事長、田島事務局長

P10 組合ニッポン!めぐり旅/Q&A

P11 関係機関からのお知らせ

P12 中央会からのお知らせ

# 令和4年度補正予算成立 原油価格・物価高騰等総合緊急対策の概要について

令和4年5月31日に、物価高騰対策を実行するための令和4年度補正予算が成立しました。これは、政府が4月に決定した「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」を迅速に執行するための財政的な裏付けとなるものです。本稿ではこの予算事業概要についてまとめました。

## ① 原油価格高騰対策

### ● 燃料油価格激変緩和対策事業

長引く原油価格の高騰・乱高下により、コロナ禍からの経済回復や国民生活への影響を最小限に抑えるために、当面の間の緊急避難的措置として元売り事業者に対する価格抑制原資を支給。

【対象油種】ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料

### ● LPガス等価格高騰対策（小規模事業者持続化補助金の加点措置）

小規模事業者持続化補助金について、ウクライナ情勢や原油価格の上昇等の影響を受けている小規模事業者等に加点による優先採択を実施。

## ② エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

### ● 省エネルギー投資促進支援事業費補助金

空調、業務用冷蔵庫、対象設備、射出成形機等、産業・業務部門における性能の優れた省エネ設備への更新に係る費用の一部を補助。

### ● 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等の取組を通じて支援。

### ● 炭素生産性の向上（ものづくり・商業・サービス補助金のグリーン枠の活用）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援。

### ● クリーンエネルギー自動車導入促進等補助金

クリーンエネルギー自動車の購入費用の一部、建物・設備への投資及び生産技術等に関する研究開発費用の一部を補助。電気自動車等の補助額を、一律5万円増額。

### ● クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進。電気自動車等の補助額を、一律5万円増額。

### ● 中小企業等のサイバーセキュリティ対策の強化

中小企業等に必要な対策をワンパッケージにまとめた「サイバーセキュリティお助け隊サービス」について、最大2年間分のサービス利用料を補助。

## ③ 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

### ● 中小企業等事業再構築促進事業

新型コロナウイルスの影響を受けつつ、加えて原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響により業況が厳しい中小企業等が行う事業再構築の取組を優先的に支援する「原油価格・物価高騰等緊急対策枠」を新設。

内容は変更になる可能性があります。各事業については経済産業省HPをご確認ください。

AI/IoT、DX、Society5.0などが一体何を意味し、何ができるようになるのか、即、理解できない話を聴く機会が増えた。しかし、ネットショッピングを楽しむ、あるいはキャッシュレスでの買い物など、なんと便利な世の中になったことかと思わざるをえない。また、2019年暮れからの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、テレワークやオンライン会議など、人びとの仕事の仕方やライフスタイルを変えることとなった。

しかし、現在のインフォメーション・テクノロジー、いわゆる情報通信技術は、近年になって突如誕生したものではない。その歴史は長く、日本企業へのコンピュータの導入は、1950年代に始まった。以来、約70年の歳月が流れたが、85年頃にアナログからデジタルへの転換が始まる。この頃はまだ携帯電話ではなく移動電話といていたが、当時の1Gはまだアナログであった。93年頃からデジタル対応の2Gとなり、携帯でメールができるようになった。2001年頃にはスマートフォンが登場し、3Gにパワーアップして、EメールとWeb閲覧ができ、デジカメも付いた。15年以降、4Gとなり、携帯からスマホへの切り替えが本格化する。アプリをインストールすれば、スマホ1台で多種多様なことができるようになり、2019年頃から5Gの時代に入った。

以上のように1Gから2Gへのデジタル化以降の技術革新は、通信の容量と速度アップの歴史であった。今や自動運転や遠隔医療なども実現できるといわれている。今日の情報化は、世界中で企業と消費者を巻き込んで進行中で、今やいつでもどこでも誰もが、情報通信ネットワークに接続し、情報の受発信と蓄積ができる時代となった。

それゆえ、企業経営にとって情報通信技術のデジタル化は、企業の存立基盤を脅かす可能性がある。ちなみに、総務省『令和3年版 情報通信白書』（2021）より2017年度と19年度の比較でデジタル化の影響をみていくと（図1参照）、「全く影響はない」とする企業は今や皆無で、しかも「あまり影響があるとは思わない」も3.6%から1.3%へと減少した。一方「すでに影響が出ている」は9.1%から14.4%へ、また「ある程度は影響する可能性がある」も47.9%から53.1%へと増加したことから、デジタル化によって何らかの影響が出ている企業の割合が増えつつある。

同様に『令和3年版 情報通信白書』より2018年度と19年度の比較でデジタル化の進展を踏ま



## AI/IoT・DX・Society5.0 時代こそ人間中心の 組織作り

明治大学政治経済学部  
専任教授

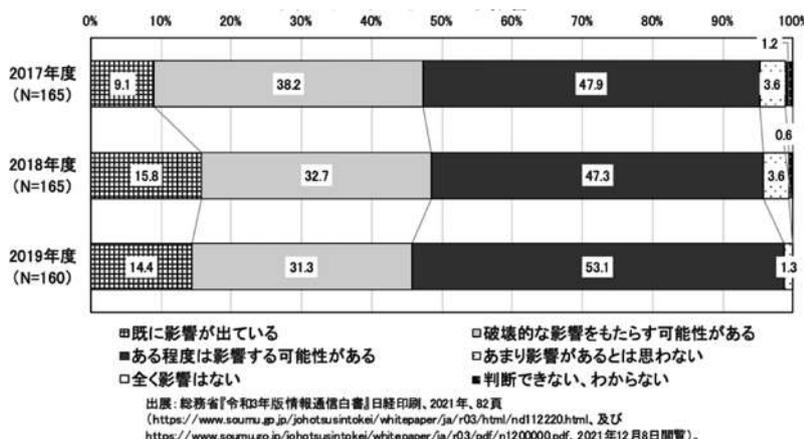
森下 正



●もりした ただし

1965年埼玉県川口市生まれ。89年明治大学政治経済学部卒業。94年同大学院政治経済学研究科経済学専攻博士後期課程単位取得・退学。94年同政治経済学部専任助手、96年専任講師、99年専任助教授を経て、2005年から専任教授。専門は中小企業論。これまでに明治大学社会連携促進知財本部、同知的資産センター、同インキュベーションセンターの本部員、センター長を歴任し、中小企業・中小企業組合・地域産業の活性化に注力。主な著書は、『空洞化する都市型製造業集積の未来～革新的中小企業経営に学ぶ～』同友館など。

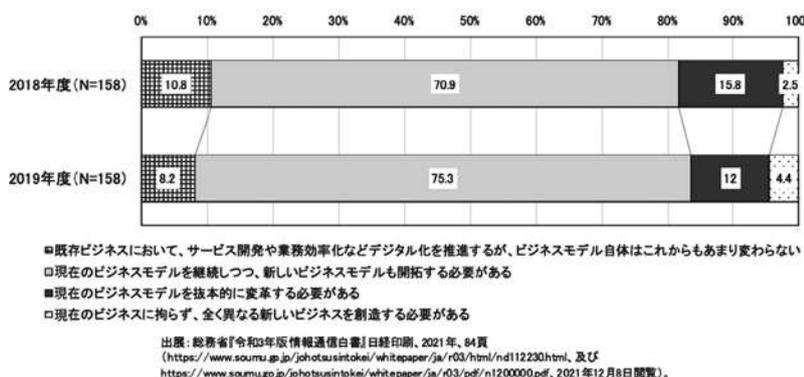
図1 デジタル化による影響



えたビジネスの方向性をみていくと(図2参照)、「現在のビジネスモデルを継続しつつ、新しいビジネスモデルも開拓する必要がある」が70.9%から75.3%へ、また「現在のビジネスに拘らず、全く異なる新しいビジネスを創造する必要がある」も2.5%から4.4%へと増加した。多くの企業が既存事業を維持しながらも、新しいビジネスモデルの開拓の必要性を感じていると同時に、まだ少数派だが既存事業とは異なる新事業立ち上げも検討している。

このように企業のデジタル化は今後も進展するが、その際、見誤ってはならないことは、デジタル化のためのデジタル化であってはならないということである。デジタルは手段であり、何のためにデジタル化するといった目的をもって事業再構築する必要がある。というのも、新しいビジネスモデルの創造によって、企業で働く人びとの仕事からムリ、ムラ、ムダを排除し、その結果、働きやすさが創出され、生産性が向上しなければ、デジタル化投資は回収できないからである。また、デジタル化が顧客や取引先にとっても、双方向の情報流通により、日常の商取引における正確性、迅速さ、信頼度などが向上して、製品やサービス供給の平準化はもと

図2 デジタル化の進展を踏まえたビジネスの方向性



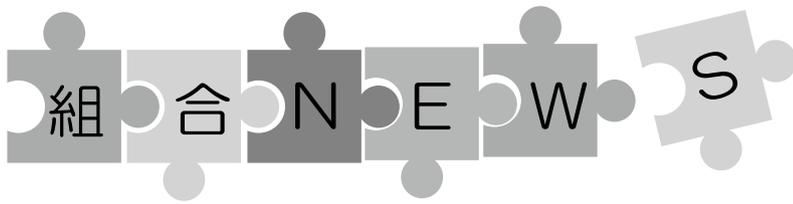
より、その改良や開発にも生かせなければ、現状からの変化は生じない。

したがって、企業がビジネスの場で成果を上げていくためには、デジタル化へ対応するという発想ではなく、生産性や品質の向上、新製品や新サービスの開発、新販売方法や新物流経路の創造、新しい組織運営の実現などのためにデジタル化するという発想が求められる。

例えば、広島県の1967年設立のT協同組合は、長年、異業種や先進企業の視察を行うとともに、新技術・特殊技能に関わる講習会を開催してきた。また、カイゼンや設備診断などの技術研鑽を積んできた。こうした地道な共同事業を長年実行してきたことが、AI/IoTを含めたテクノロジー変化に対応できる人財づくりにつながっている。

あるいは、共同購販、共同受注、教育研究・情報を組合事業とする島根県の1938年設立の協同組合Sは、2021年に中長期経営計画を発表した。それは21～23年の第1期、24～26年の第2期、27～29年の第3期からなり、30年にはものづくり総合支援拠点の実現を目指すとしている。特に第1期計画では、新型コロナ感染拡大とグローバル経済の経営環境変化を鑑み、組合事業の機能強化と相互扶助の両立を実現する事業改革を推進している。そのために、中核人材の育成と組織風土改革、組合員向け各種支援の強化、品質向上と効率アップに資するIT化を重点的に展開している。

今後もデジタル化によって、AI/IoTやロボティクスなどが既存産業と融合し、新事業が誕生するであろう。しかし、生産、物流・流通加工、保管、販売などの真実の現場はなくなる。この現場を支える働く人びとと組織が目指す理想の姿を実現するためのデジタル化が必要なのである。つまり、働く人びとには働きやすさと生き甲斐を、顧客や取引先には使用価値や所有価値に基づく満足を追求めたビジネスモデルを、人間自らが考え出さねばならない。しかも、デジタル化で実現できたことを持続的にカイゼン・改良できる人材の育成と組織作りも必要不可欠なのである。



## 「鹿沼木工団地青空市」を開催しました。

## 鹿沼木工団地協同組合

6月4・5日(土・日)に「鹿沼木工団地青空市」を開催いたしました。「青空市」は40年以上行われている木工団地の歴史あるお祭りで、毎年2万人以上の来場があり、コロナ禍で一昨年と昨年は中止したため、3年ぶりの開催となりました。今回は、お買い得な家具・インテリアの木工品の販売や手作り雑貨、フードなど、約25ブースが集まるマルシェが出店し、さらに木工教室やワークショップ、多彩なステージパフォーマンスなど、魅力あるイベントが連日行われ、多くの家族連れで賑わい大盛況となりました。



## 令和4年度第1回研修会を開催しました。

## 栃木県製麺組合

当組合は、6月15日(水)第1回研修会を開催いたしました。研修会では「健康商材の可能性」「小麦の相場」「食のトレンド」などといった様々なテーマについての説明が行われたほか、参加企業各社の商品PRが行われました。PR終了後には情報交換会が行われ、ロシア情勢や新型コロナウイルスの影響により資材や原材料の物価の値上がり厳しく、先行きが不透明のままであるといった厳しい報告が多くされました。今後は、世界情勢やアフターコロナに対応した新商品の開発などを検討していく必要があるといった声も聞かれました。



## 功労者及び優良団体(産業振興功労)を受賞されました。

## 協同組合足利給食センター 栃木県弁護士協同組合

6月15日(水)に栃木県庁で開催された「令和4年度栃木県各種功労者及び優良団体表彰」において、協同組合足利給食センター代表理事保々賀右氏が「功労者(産業振興功労)」を、栃木県弁護士協同組合が「優良団体(産業振興功労)」を受賞されました。本表彰は地方自治、県民生活、教育・文化、環境、社会福祉、公衆衛生、産業振興などの様々な分野において功績を挙げた個人及び団体に知事が表彰するものです。当日は、栃木県公館にて福田富一栃木県知事より表彰状の授与と記念品の贈呈が行われました。



## ▶▶ 事業環境変化対応型支援事業

当会ではインボイス制度対応に向けた専門家派遣を行っています。先日、県内の食品加工会社を対象に実施した専門家派遣では、「インボイス制度の概要と求められる対応について」をテーマに、消費税の仕組みとインボイス制度の基礎知識及び自社の請求書フォーマットを使用しながら具体的な対応について解説いただきました。また、免税事業者との取引への影響について意見交換を行いました。

併せて、改正電子帳簿保存法の概要と、電子取引データの具体的な取り扱い方法についても解説いただきました。

令和5年10月1日よりインボイスを発行するには、原則として令和5年3月31日までにインボイス発行事業者として登録申請することが必要です。インボイス制度について詳しく知りたい、対応について確認したい点がある方は、ぜひ当会までご相談ください。



申込受付中!

### インボイス制度対応セミナー

～ココだけ押さえれば大丈夫！インボイス制度かんたん解説～

CHECK /



- \*日時 令和4年7月21日(木)
- \*会場 宇都宮卸商業団地協同組合 中会議室(オンライン同時開催)
- \*講師 松崎 哲也 氏(ジャイロ総合コンサルティング株式会社 コンサルタント)
- \*内容 インボイス制度の理解のコツは消費税のしくみの理解から/  
インボイス制度導入後はどうなるのか?を知る 他

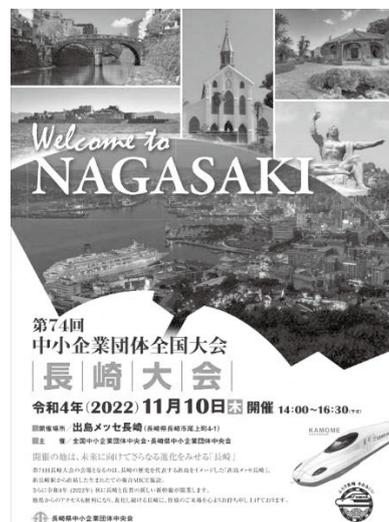
詳細は中央会HPをご確認ください▶



## 第74回中小企業団体全国大会 長崎大会のご案内

- 開催日時 令和4年11月10日(木) 14:00~16:30
- 開催場所 出島メッセ長崎(長崎市尾上町4-1)
- 主催 全国中小企業団体中央会/長崎県中小企業団体中央会
- 開催目的 毎年1回、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の確立を訴え、組合組織を基盤にして中小企業の安定的な振興発展を目指しています。

今年の開催の地は、未来に向けてさらなる進化をみせる「長崎」!そして今回の会場となるのは、新長崎駅から直結した生まれたての複合MICE施設である「出島メッセ長崎」。今年秋には長崎と佐賀の新しい新幹線が開業するなど、持続的な進化を遂げている長崎へ、栃木県から参加してみませんか?初めての方も大歓迎!皆様のご参加を心よりお待ちしております!



# 景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和4年 5月分

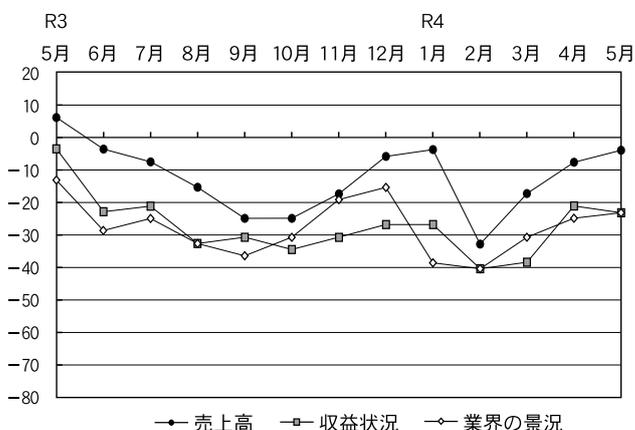
5月の県内D I値は、前月と比較して、売上高は+3.8ポイント、業界の景況は+1.9ポイント改善し、収益状況は-1.9ポイント悪化した。まん延防止等重点措置の解除や大型連休での人手の増加により、サービス業では改善の動きがみられる一方で、製造業では中国のロックダウンの影響で工場の減産、稼働停止に陥った。円安による輸入物価の上昇や原材料価格の高騰が長期化しており、価格転嫁に苦慮する声が多く聞かれた。

## 景況天気図（前年同月比のDI値）

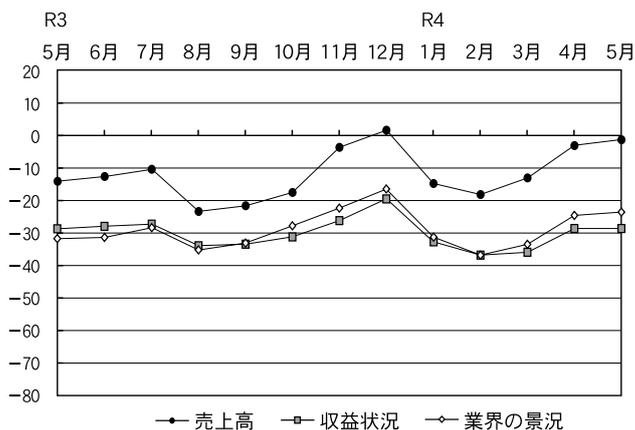
	全体	製造業	非製造業
売上高	-3.8	-16.0	7.4
在庫数量	-14.3	-12.0	-20.0
販売価格	-25.0	40.0	11.1
取引条件	-9.6	-12.0	-7.4
収益状況	-23.1	-32.0	-14.8
資金繰り	-11.5	-20.0	-3.7
設備操業度	-16.0	-16.0	
雇用人員	-13.5	-20.0	-7.4
業界の景況	-23.1	-48.0	0.0

## DI値の推移（対前年同月比）

### ▼栃木県



### ▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

30以上	10以上 30未満	-10以上 10未満
-30以上 -10未満	-30未満	

製造業	食料品		売上は少しずつ伸びてきているが、原材料等の高騰により収益の悪化が見られる。(和洋菓子製造業) 販売価格へ原料価格高騰の転嫁ができず、苦しい経営をしている組合員が見受けられる。(あん類製造業) コロナ感染予防対策の緩和が発表されアルコールの提供も規制がなくなり、少しずつであるが売上が伸びつつある。首都圏に比べ繁華街の人流は少ないが今後期待できる。(酒類製造業)
	繊維工業		中国のロックダウンにより海外生産品が入荷していない。また、国内生産は納期の短い商品が多くなった。(縫製業) 前月同様、売上自体は比較的堅調に推移したが、仕入先からの値上げが異様に続いている。春先から毎月値上げが続き、仕入元からは今後も値上げが続くとの報告が上がっている。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木材・木製品		原材料価格の高騰が長期化しており、販売価格に転嫁する努力はしているものの、依然収益を圧迫し続けている。ここにきて受注減少傾向の声もあり、4月の地区内(当団地外)建具製造業者の破綻もあったことから、業界の景況感は悪化しつつある。(家具・建具製造業) 組合全体的に仕事量を確保出来ていない様子である。金利の大幅上昇も困るが、為替の大幅円安はさらに大問題である。木材・木質ボードなど(大半が輸入材)、資材の高騰もあり安全確保に苦勞している。また、以前にも増して人材難に陥っている。(建具製造業)
	印刷		相変わらず需要が低迷している一方、資材価格が高騰してきている。価格転嫁はまだまだ途上で収益状況の悪化に歯止めがかからない。(印刷業)
	窯業・土石製品		鉄鋼向けは、昨年並み。肥料関係は、6月からの価格値上げ改定により若干増加した。建材関係は、碎石、土質ともに前年並みの推移。全体では、前年並みの数字となった。(石灰製造業)
	鉄鋼・金属		自動車関連においては、依然として半導体不足やコロナ関連による上海ロックダウンの影響など、部品不足での稼働停止が相次ぎ、下請け零細企業は減産や休業を余儀なくされている。また、電気料金をはじめエネルギー関係の値上げ要請が厳しく、人件費の昇給など到底無理な状況にある。(金属製品製造業)
	一般機器		売上高がやや減少傾向はあるものの、回復する企業が出てきている。仕入れ資材の状況は高値が続き一部調達に困難な状況も見受けられる。操業度(稼働)はほぼ前年同様の水準となっており、収益状況の減少傾向はあるものの改善が見受けられる。引き続きコロナ感染状況や化石燃料の上昇等を懸念している。 ウクライナ情勢・中国のロックダウン等による部品不足の影響が大きく、減産が続き景気は全く良くならない状況である。また、円安傾向が続いているため仕入価格が上昇してしまい利益率を押し下げる結果になっている。(一般機械器具製造業)
非製造業	卸売業		一部業種を除き全体として売上高、業況等は前年同期に比べ好転となっている。各社とも仕入単価上昇により販売価格も上昇している。(各種商品卸売業)
	小売業		全ての原料仕入価格が上がり、値上げが追いつかない。原油・電気を初め一般経費も値上がりしているが、売価に反映できない為、困惑している。(食肉小売業) 新車販売の製造が滞り(サプライチェーンの停滞)により減少している。中古車も下取り不足で相場が高止まりしており、仕入も販売も厳しい状態である。(中古自動車小売業)
	サービス業		福祉機器の販売高は減少により売上高が減少した。庫内作業請負で外注費を削減し、収益状況は現状維持のままである。(ビルメンテナンス業) 飲食部門に関しては、少しずつであるが動きが出てきている。一方、食材ならびに水道光熱費の高騰が経営の圧迫要因となってきている。(食品製造業) 輸入カーネーションや他の入荷が著しく少なく、国内産の花材の価格が高騰した。店頭売り上げは、例年並み。配達、配送は増加傾向にある。葬儀に関しては、家族葬から一般葬へ戻りつつある。供花の受注基数も増加。婚礼は、依然低迷のままである。(花・植木小売業)
	建設業		組合員の一部業者が前年度の繰越工事を実施しているが、多くの業者は手持ち工事がなく早期の工事発注を望んでいる。(総合工事業) 売上高においては前年同月と比較して増加傾向にあるものの、仕入価格が上昇しており、収益を徐々に圧迫している。また、業界全体として人手不足が散見されるようになってきている。(職別工事業)
	運輸業		燃料価格の高騰が続いている中、運送事業者の経営に大きなダメージを与えている。日用品輸送においても、消費者の買い控え等により荷の動きが鈍い。(貨物自動車運送業) コロナウイルス感染者数も5月中旬ぐらいから少しずつ減少し、週末や平日の日中に関しては人通りが戻りつつある。(一般乗用旅客自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。  
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

# 栃木県室内装飾事業協同組合

理事長 上田 孝治さん  
事務局長 田島 正英さん



(左)上田孝治理事長 (右)田島正英事務局長

暮らしを豊かに。安全で快適な未来を彩る仕事——

栃木県室内装飾事業協同組合は栃木県全域を対象とした56社により組織され、インテリアのプロ集団として活動を行っています。今月は当組合の上田理事長、田島事務局長に、組合設立の経緯と活動状況、今後の展望についてお聞きしました。

## 初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

当組合は昭和49年6月、県内でカーペットやカーテン、壁紙等の室内装飾用資材を扱う販売業者と内装工事業者によって設立されました。

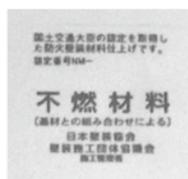
設立当時は、高度経済成長期の真ただ中であり、首都圏では高層ビル、地方でも新築住宅の着工戸数が年々長期的な伸びを示していた時期でした。一方で、公共施設等で多数の死者を伴う火災が多発した時期でもあり、消費者が安心して暮らせる住宅へのニーズが高まっていました。室内に面する部分の仕上げを防火上支障がないようにしなければならないという内装制限や、内装材の表示義務化など、厳しい基準が定められたのもこの時期です。

こうした背景を受け、良質な資材の安定確保と施工技術の向上を目的に設立され、現在56社による“インテリアのプロ集団”として活動を行っています。

組合の主な活動について教えてください。

## 組合の主な活動について教えてください。

主な組合事業として各種防災ラベルの支給です。消防法及び建築基準法により、火災が発生した際、安全に避難できる時間を確保するために、不特定多数の人が出入りする商業施設や学校などでは、防火性能が高いカーテンやじゅうたん、壁紙を使用することが義務付けられています。また、その性能があることを示す証として「防災ラベル」「防火壁装ラベル」を表示することになっており、これは登録を受けた「登録表示者」のみ付することができます。



防災ラベル

防災ラベルを知らないという方も、意識してみると意外と自分の身の回りに多く存在しているので、是非探してみてくださいね。

このラベルは我々の上部団体である「日本室内装飾事業協同組合連合会」から各都道府県組合を通じて施行者に支給されます。

当組合においても、組合員等に向けて各種防災ラベルを支給しているほか、登録表示者に向けた講習会を年に1回開催しています。

今年は5月に開催し、建築基準法や消防法の知識をはじめ、防火材料に施工、品質管理等について学びました。内装工事業者においては3年に1度受講することが義務付けられているため、毎年多くの方が参加しますが、昨年コロナ禍の影響で受講できなかった方もいたため、今年は特に多い約100名が参加しました。

その他にも、内装工事技術・技能の向上に向けた各種講習会を開催しています。中でも、技能検定試験に向けたト



講習会の様子



トリアル事業の様子

ライアル事業では、国家資格である技能士や内装士等の育成を目的に、組合員が講師となり実践的な技能講習を行っています。こうした取組によって組合全体の技術の向上と業界のレベルアップを目指しています。

また、当組合では青年部を組織しており、現在13名が加入しています。コロナ禍以前は毎年青年部メンバーによる防火・防災製品に関する製造工場視察を実施していました。壁紙やタイル、カーペット、床材など、それぞれに特化した企業が北関東を見ても多くあります。資材の扱い方や技術、その企業の働き方など、たくさんの方の事を吸収できるため、毎年の視察は青年部の全員が楽しみにしている行事の一つです。その他青年部では、懇親会や情報交換会の開催、全国の青年部が集まるイベントへの参加など、横のつながりを築くために意欲的に取り組んでいます。

### 今後の展望について教えてください。

私も以前青年部に所属しておりましたが、若いうちから横のつながりを築き、相互に話し合える仲間を作ることで、業界の未来を切り拓けると考えています。先行き不透明なこの時代、同業種では抱える悩みも同様です。特にこの業界は一人親方や職人が多いので、組合や青年部の存在に励まされることも多く、連携を取ることの重要性が強まっていると感じています。

技術の向上や知識を習得する場として、組合は大きな役割を担っていると感じています。今後、インバウンドも再開し、県内においても宿泊施設等の需要が高まると想定されるので、高度な施工技術に対応できるよう、業界のレベルアップに努めていきたいです。

また、組合は2年後に設立50年を迎えますが、事業継承問題や現場での職人不足、また、最近においては材料費の値上げによる収益の圧迫、インボイスへの対応など課題が山積みしている状況です。課題解決に向けて多種多様な講習会などを実施するとともに、ラベル申請書の電子化などデジタル化に向けた取組にもチャレンジしていけたらと考えています。



青年部による県外視察の様子



青年部懇親会の様子

### 最後に中央会に期待することを教えてください。

中央会のネットワークを最大限に活かし、県内中小企業の活性化に向けた事業に期待しています。また、コロナ禍での補助金情報や専門家派遣事業などは組合の運営に大変役に立っています。去年は中小企業組合士養成講座に事務局長が参加させていただきましたが、組合の制度や運営、会計について理解を深められ参考になりました。今後も組合運営に役立つ講習会や情報提供などをしていただければ有り難いです。

代表者	上田 孝治 (東京シンコール㈱ 代表取締役社長)
設立	昭和49年6月22日
所在地	栃木県宇都宮市西川田町974-5
電話	028-645-7475
組合員数	56人

### 本日はありがとうございました。

●取材後記● どこにでも当たり前にある部屋の壁紙も、よく見てみるとクロスをつなぎ目が目立たずに綺麗に貼られているのが分かります。このつなぎ目のことを“ジョイント”と言うそうですが、まさに職人技。このような技術を更に熟達させていくために、日々研鑽を積む職人と、それをサポートしていく組合の固い結束を感じました。上田理事長、田島事務局長、ありがとうございました。



## デジタル技術活用「バーチャル展示場」家具産地の新たな販売促進

### 諸富家具振興協同組合（佐賀県）

諸富家具・建具は、伝統的な工芸品として佐賀県より地場産品の一つとして指定を受けており、今もなお伝統的な技術・技法を引き継ぎ製作されている。しかし、2020年に顕著となった新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、家具の対前年度売上高は30%減少した。当地への来訪者も少なくなったことで、商品を見てもらう機会も減少するなど、家具産地として深刻度が増していた。そこで、コロナ禍以前から組合としてバーチャル展示場への関心と構想があったこともあり、組合WEBサイトをリニューアルする形で、新しい生活様式に対応した家具什器の販売促進ツール「諸富家具バーチャル展示場」を構築した。

具体的には、各組合員のショールーム、工場、商品、資材等を360°カメラで撮影し、全方位パノラマ映像で閲覧できるコンテンツを作成し実装した。このコンテンツにより顧客がスマートフォンやタブレット端末、パソコン等を利用して、実際にショールーム等の現地を歩いているような疑似体験を実現できた。バーチャル展示場では商品の詳細を確認することが可能で、展示会等に出展して販売促進を行う従来の営業活動を補完する非対面型のツールとして活用している。

ITに精通している組合員がいる一方、WEBサイトを持たない組合員もおり、業種・企業規模・販売形態も様々な組合員に対して、最新のデジタル技術を駆使した取り組みをどう説明するかが課題であったが、“最新のデジタル技術”についての知識は無くても、パソコンを使用している組合員は多く、組合員を対象に事業説明会を計3回開催し、分かり易い言葉で丁寧に説明を尽くすことで賛同を得られた。

2021年9月現在参加組合員数15社。技術活用の知見とコストの両面で、単独企業では困難な取り組みを支援機関等と共に協議し、組合事業として実現した。WEBサイトが無くてもスマートフォンに飛ばせる仕組みも、SNS時代を象徴する事業である。



バーチャル展示場・トップページ



バーチャル展示場・ショールーム

今後は、多種の業種が含まれる組合員20社の参加及び「諸富家具のブランディング」を目標とする。

住 所	〒840-2105 佐賀県佐賀市諸富町大字諸富津1-2		
設 立	昭和54年7月	主な業種	家具・装備品製造業
組合員数	34人	出 資 金	1,880千円

## Q&A

## 理事の兼職禁止規定の解釈について

Q

中小企業等協同組合法第37条第2項の理事の兼職禁止規定とはどのように解釈すればよいのでしょうか？ 例を挙げて説明ください。

A

理事は、理事会を構成して組合の業務の執行を決定し、あるいは代表理事となって決定された業務を現実に執行しなければならない等組合運営の執行部の地位にあるので、組合事業の経営、その他の組合運営に関し機密に属する事項等も知りえる立場にいます。理事が、組合事業又は組合員資格事業と実質的に競争関係にある事業を行っているとき（法人であるときは、その役員たる地位にあるとき）、組合の業務運営を不利に陥れることになり、組合の正常な発展を妨げたり、組合員に不利益をもたらすおそれがあります。これを防止するために一定の競合関係にたつ者は、組合の理事となることを禁止したものです。

【例】組合員資格が食品製造業者の組合で、その組合の共同事業として香料配合事業及び大豆の共同購買事業を行っている場合

▶この組合の大豆の共同購買事業を利用するために組合員となっている者が、食品製造業を営みながら香料配合事業を兼業していたとすれば、その者は組合員ではあるものの、理事への就任は禁止されます。これは、組合の行う香料配合事業と組合員の行う香料配合事業が競合するためです。なお、上記法人が組合員となっていない員外者である場合でも、同様の趣旨から員外理事として就任することは禁止されます。

（全国中小企業団体中央会「中小企業組合質疑応答集」より一部転載）

## 高齢者・障害者の助成金のご案内

### 高齢者の助成金

#### ◆65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した事業主に助成します。

#### ◆高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置（高齢者雇用管理整備措置）を実施した事業主に助成します。

#### ◆高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主に助成します。



詳細はこちら

### 障害者の助成金

#### ◆作業施設設置等助成金

障害を克服し作業を容易にするために配慮された施設等の設置・整備を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### ◆障害者介助等助成金

障害の特性に応じた適切な雇用管理に必要な介助者の配置等の措置を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### ◆重度障害者等通勤対策助成金

障害の特性に応じた通勤を容易にするための措置を行う場合に、その費用の一部を助成します。

#### ◆重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金

重度障害者を多数継続して雇用するために必要となる事業施設等の設置または整備を行う事業主に、障害者を雇用する事業所としてのモデル性が認められる場合に、その費用の一部を助成します。

#### ◆職場適応援助者助成金

職場適応に課題を抱える障害者に対して、職場適応援助者による支援を行う場合に、その費用の一部を助成します。



詳細はこちら

<相談窓口> 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部 高齢・障害者業務課

TEL：028-650-6226 Email<tochigi-kosyo@jeed.go.jp>

## 独立行政法人勤労者退職金共済機構からのお知らせ

60年で加入企業 **110万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

### 国の退職金制度

**安心**

国から掛金の助成をうけられます

### 外部積立型だから

**簡単**

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

### 掛金は全額非課税だから

**有利**

納税に加え、手数料もかかりません



事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)

# 中央会からのお知らせ

挑戦を諦めないでほしい。  
そのための事業です。

## 令和4年度中小企業組合等課題対応支援事業 第3次募集のご案内

「中小企業組合等課題対応支援事業」は中小企業組合等が取り組む、新たな活路の開拓や情報化システムの構築など、中小企業の発展に寄与する取組に対して、全国中小企業団体中央会が支援を行うものです。第3次募集が7月15日から始まりますので、ぜひご検討ください。

### 1 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、様々な取組に対して支援します。

#### <活路開拓事業>

専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組を補助します。

**補助金** 上限 大規模・高度：2,000万円 通常型：1,200万円（下限100万円）

**補助率** 6/10

#### <展示会等出展・開催>

国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

**補助金** 上限 1,200万円（下限なし）

**補助率** 6/10

### 2 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援します。外部から専門家を招聘してシステム設計の検討を行ったり、専門業者に対してシステム開発を外注したりする経費等を補助します。

**補助金** 上限 大規模・高度：2,000万円 通常型：1,200万円（下限100万円）

**補助率** 6/10



事業パンフレット

■問合せ先 全国中小企業団体中央会 振興部 TEL:03-3523-4905（振興部直通）

### 編集後記

バタバタと毎日が過ぎ、気づけば7月。令和4年もいつの間にか後半になりました。今年は異例の早さで梅雨明けし、30℃を超える日も多く、暑さと戦う毎日です。

今年の夏は酷暑ということで、暑さが大の苦手な私は冷却グッズに興味があります。携帯扇風機や冷却タオルは活用済み・・・何かもっと快適なものはないかなと調べてみると、ウエストポーチの形をしたボディエアコンや扇風機付き傘、冷却ベストなど色々出てきました。どれほど涼しくなるのか、とても興味があります！

皆さんはどんな暑さ対策を実践していますか？お伺いした際には是非教えていただければ嬉しいです。

### 組合の情報やPRチラシを、「中央会 MONTHLYとちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。